

平成20年2月26日(火) 19:00~

市役所10階第6会議室

## 会議次第

### 市長挨拶

#### 1.開会

#### 2.会議

- (1)平成19年度第1回会議の議事録確認
- (2)個別計画の点検評価について
- (3)平成20年度予算について
- (4)けんこう帯広21について
- (5)健康生活支援審議会運営要領の改正について
- (6)各個別計画の策定について

第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

障害者計画、障害福祉計画

児童育成計画、こどもプラン、母子保健計画

#### (7)その他

#### 3.閉会

### 出席委員 順不同

吉田委員、佐和委員、坂井委員、真井委員、有田委員、柁安委員、鈴木委員、村上委員、前田委員、若林委員、阿部委員、畑中委員、樋渡委員、山口委員、松崎委員、一ノ渡委員、松崎委員、高橋委員、佐々木委員、白神委員

(23名中20名出席)

### 議事録

#### 道見副市長 挨拶

近年は、少子高齢社会の進展や景気低迷などにより、児童や高齢者問題、生活困窮など、様々な問題が地域において顕在化するなど、福祉に対する意識やニーズが高まってきている。また、保健の分野でも、平成20年度よりメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導などが始まるなど、病気を予防し、健康を支える取り組みが、重視されてきている。

そうした保健・医療・福祉のサービス向上が、今後ますます求められるなかで、帯広市の新たな総合計画について、現在、策定作業に着手しており、それに関連する各個別計画についても、来年度以降、順次、策定に着手していくこととしている。

こうした計画策定にあたっては、皆様方のお知恵をお借りしながら、策定に向けて取り組んでまいりたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

本日は、平成20年度予算や、計画の点検評価などが、主な議題となっているが、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願いする。

< 副市長 公務により退席 >

## 1. 開会

審議会委員23名中19名出席（途中から1名出席し、計20名出席）

### 配付資料一覧

- 資料 1 平成19年度第1回健康生活支援審議会議事録（案）
- 資料 2 点検評価調書 帯広市健康生活支援システム基本計画
- 資料 3 点検評価調書  
けんこう帯広21、第二次帯広市母子保健計画、帯広市児童育成計画  
帯広市子どもプラン、帯広市障害者計画・第一期帯広市障害福祉計画  
第三期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 資料 4 平成20年度予算案総括表
- 資料 5 平成20年度予算 主要事業調書
- 資料 6 けんこう帯広21 中間評価概要
- 資料 7 帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について
- 資料 8 第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- 資料 9 第二期帯広市障害福祉計画並びに第2期障害者計画について
- 資料10 （仮称）おびひろこども未来プランについて
- 参考資料 帯広の保健福祉（平成19年度版）

## 2. 会議

（会長）

事務局には、報告、問題点は適正かつ、簡潔に要領よくご報告お願いしたいと思います。

（1）議事録の確認について

【特に意見等なし】 承認

（2）各個別計画点検評価について

個別計画は、「帯広市健康生活支援システム基本計画」、「けんこう帯広21」、「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市児童育成計画」、「帯広市子どもプラン」、「帯広市障害者計画」、「帯広市障害福祉計画」、「第三期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の8計画。

健康生活支援システム基本計画以外の各計画については、担当の部会で計画の評価点検を実施済み。健康生活支援システム基本計画について、事務局から説明願う。

(事務局)

資料 2

この基本計画は、平成14年3月に策定して以降、当審議会の設置を始め、保健福祉センターの整備や総合相談窓口の設置など、5本の柱について、概ね取り組みを進めてきている。

1頁、課題発見、課題解決、点検評価の各機能については、地域包括支援センターや地域子育て支援センターなど、市民に最も身近なところでの相談やサービスの提供を行なっているほか、保健師や各種相談員が地域に出向き、相談・支援を行なっている。

課題解決については、関係課職員が一体となって、困難処理ケースの対応をしているほか、個別処遇の検討会を通じて、ケアマネジメント機能の充実に取り組んでいる。

また、各個別計画の点検評価については、当審議会において、その役割を担って頂いている。

2頁、システムを支える5つの体制のうち健康生活支援審議は、精力的に審議をいただいているが、今年度は、議案が少なかったこともあり、例年より開催回数が少なくなっている。次年度は、高齢者保健福祉計画を始めとする各個別計画の策定作業などがあり、開催回数は増えてくると思う。

3頁、保健福祉センターについては、平成18年にオープン以来、子育てや高齢者・障害者の支援機能とあわせ、様々な事業を展開している。また、福祉会館については、その機能を帯広市グリーンプラザへ移転し、地域福祉や高齢者・障害者の福祉向上を図る施設としている。帯広市グリーンプラザは、老人福祉センター機能を引き継いでおり、特に高齢者の利用が増加している。

行政組織の再編・充実については、昨年4月からの機構改革で、子ども未来部を創設するなど、大幅な見直しを行っている。

4頁、企画調整機能については、機構改革にあわせて、各部におかれていた調整次長にかわり、新たに企画調整監をおき、各部の連携強化、部内の企画調整の向上を図っている。

総合相談調整窓口については、平成18年度に窓口調整副主幹を配置し、相談環境の充実を図るとともに、市民のためのサービス向上委員会を開催し、ケース対応の協議や職員研修を実施するなど、相談体制の充実を図ってきている。

5頁の保健医療福祉の情報システムについては、これまで、障害福祉や介護保険、総合相談調整窓口などの情報システム導入を進めてきている。

6頁の分野ごとの方向性は、基本計画で示している5つのシステムに関し、対応する個別計画とネットワークなどの支援体制を記載している。なお、けんこう帯広21を除く、各個別計画については、平成20年度より策定に着手予定となっている。

次に7頁、医療と保健福祉の連携は、予防・早期発見への取り組みについて、基本健康診査やがん検診など、生活習慣病に係わる各種健診の市民啓発を図るとともに、医療機関などの協力により受診しやすい環境づくりやPRを通じ、受診者の増加に努めている。また、3ヶ月の期間で、改善プログラムの提供や保健指導を行う「健康づくり評価事業」を、生活習慣病のリスクの高い方を対象として、平成18年度より実施している。

次に専門職の充実と連携については、保健福祉センターの整備にあわせ新設された子育て支援総合センター、障害者生活支援センター、地域包括総合支援センターなどに必要な

専門職を配置している。

次に医療機能の分担と連携、並びにかかりつけ医の機能強化については、帯広市には十勝二次医療圏及び三次医療圏の医療を担う地域センター病院、地方センター病院が整備されており、かかりつけ医への支援、医療従事者への研修など地域医療の充実と患者の医療ニーズに対応した体制づくりが進められている。

点検評価に係る説明は以上ですが、この基本計画についても、他の分野計画同様、次期の計画策定について検討しており、この計画書のなかでは計画期限を明確にしていないが、地域福祉計画としても位置づけをしており、第六期となる新総合計画の策定にあわせ、今後、新たな地域福祉計画として策定を進めていきたいと考えている。

その際には、本審議会に意見を伺うので、よろしくお願ひしたい。

(会長)

皆様のご意見ご質問があればお伺ひいたしたい。

【特に意見等なし】

次に「けんこう帯広21」、「母子保健計画」、「児童育成計画」、「子どもプラン」、「障害者計画」「障害福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」の各計画の評価については、健康生活支援審議会運営要領第3条により、専門部会の議決をもって審議会の議決とみなすものとされており、評価結果が資料3として本日配布されている。

各行政計画の評価に関し、参考意見等何かあれば伺ひたい。

【特に意見等なし】

ないようなので、平成19年度の各計画の点検・評価を終了する。

この点検・評価は、当審議会の重要な役割の一つとなっているので、それぞれの計画の達成に向け、今後ともしっかり点検をしていきたいので、皆さんの協力をお願いしたい。

(3) 保健・福祉に関する平成20年度予算案について

(会長)

この予算案は、来週3月3日からの市議会で審議が始まる。事務局、説明願う。

(事務局)

資料4(平成20年度予算案総括表)、資料5(平成20年度主要事業)

まず資料4の予算概要説明

当審議会に係わる予算は民生費と衛生費に区分されており民生費の平成20年度の当初予算は196億6,492万9千円、平成19年度の当初予算と比較し約3億円、率で、1.6%の減となっているが、これは福祉関係の中で、障害者自立支援法の施行に伴い、予算の平準化、あるいは施設入所から在宅への移行などが影響している。

衛生費は、28億2,382万3千円、19年度と比較すると約2億4千万円の減、率で7.7%の減となっている。保健衛生総務費関係においては、厚生病院の救命救急センターの整備補助金の債務負担が平成19年で終了した部分の減少、予防費の関係では、老人保健法が廃止され、新年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、基本健康診査にかかる経費が、国保会計の方へ移行することが影響している。

なお、この民生費と衛生費の総額が一般会計に占める割合については、29.9%となっている。

特別会計の介護保険会計については84億7,461万6千円、19年度と比較すると約3千万円、率で0.4%の増加となっている。

予算の編成にあたっては、今日、大変厳しい財政状況にあるが、平成20年度予算において重視する施策である「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子供たちをすこやかに育む社会づくり」を基本にしながら必要なところに必要な予算を極力はり付けた予算組とした。

次に資料の5の主要事業については、各部会において既に説明しているので、保健福祉部に係る事業のうち、新規事業について、簡潔にご説明する。

(仮称)地域生活体験ハウス事業は、地域での生活を希望される在宅や施設入所をしている障害者の方に、実際に宿泊しながら生活体験をしてもらう場の整備を行うもの。

次に小規模多機能型居宅介護拠点については、日常生活圏域の地域密着型サービス提供のために、通いを中心に必要に応じて訪問や宿泊も可能となる、小規模ながら多くの機能を併せ持つ居宅介護施設の整備を、来年2ヶ所予定している。

養護老人ホーム建設費補助は、市内の養護老人ホームの移転改築に対する支援を予定している。

ねりんピック北海道は全国健康福祉祭と言っており、これが北海道で開催をされるもので、札幌2009年実行委員会が組織され、これらに対する負担金ということで計上されている。平成21年度に60歳以上の方を対象に開催される予定となっており、帯広市では、テニス競技が実施される予定で、来年度はその準備のための経費を計上している。

次に、新総合計画と分野別計画の策定については、後ほど、「各個別計画の策定について」の議題の際に、詳しくご説明するが、次期の新しい総合計画の策定作業が、来年度本格的に進められる予定となっており、この総合計画と整合性を図りながら、各個別計画についても、来年度策定に着手する時期となっている。

策定予定の個別計画については、記載のとおり、地域福祉計画、第2期障害者計画・障害福祉計画、第4期高齢者保健福祉計画、(仮称)おびひろこども未来プラン、及び第4期介護保険事業計画となっており、それぞれ、アンケート調査などに要する経費などを計上している。

(事務局)

続きまして、こども未来部が所管する事業のうち、主に新規事業についてご説明する。

資料5中、こども未来基金の創設は、新たに基金額、1億2,327万1千円をもち、基金を創設するもの。次代を担う子供たちの健やかな成長と豊かな心を育む施策の充実の

為の財源にあてるといふもの。尚、すでに青少年育成基金というものがあるが、これは、このこども未来基金の方に一本化する。

次に、（仮称）こんにちは赤ちゃん事業は、公立保育所のすずらん保育所・日赤東保育所・松葉保育所・豊成保育所・ひばり保育所・あやめ保育所、この6ヶ所に専任の地域担当の6名の保育士を配置するもので、従来、第一子のお子さんの家庭に対し助産師さんが家庭を訪問し育児支援等を行っていたものが、この保育士を配置することにより、お子さんをお持ちの全家庭に対し、家庭訪問を実施したいと思っており、これにより在宅支援の充実を図っていく。

この他、要支援・あるいは要保護家庭のサポートや、子育てパパ応援事業など新たな事業にも取り組んでいく。

次に、児童保育センター整備事業は、新たに広野小学校内に児童保育センターを開設するもので、農村地区では大正小学校・川西小学校に続き、3ヶ所目の開設となる。残り、清川小学校と愛国小学校については21年度の開設予定で準備を進めていきたい。

次に、ファミリーサポートセンター事業は、保育所に入所しているお子さんに限らず、すべてのお子さんをお持ちの家庭に対し育児の援助を受けたい方、あるいは援助を行いたい方同士が会員となり、お互いに助け合う制度で、21年度スタートに向け、20年度にそのシステム作りに入っていきたいと思っている。

児童虐待防止対応マニュアルの作成は、現在帯広市では児童相談所や小中学校・幼稚園などによる要保護児童対策地域協議会というものを設置しており、その協議会の元で児童の虐待防止の為に取り組んできているが、これら関係機関・団体の同一歩調の元で児童虐待に取り組む為の対応マニュアルを作成していく考えている。

医療給付事業の拡大は、乳幼児医療、ひとり親・重度心身障害医療等があるが、本年の4月1日から健康保健法が改正になり、3歳以上就学前の子供に対しては、自己負担が3割から2割になる。これに伴い北海道の医療制度が小学校卒業までの入院に限定し、自己負担を助成するという制度の改正を予定している。

帯広市も、この北海道の制度と同様の制度にするため助成を拡大してまいりたいと思っており、更に、帯広市独自の事業として、就学前の子供に対し医療費全額を助成していきたいと思っている。尚、実施時期は10月1日からの予定。

衛生費 妊婦健康診査の拡大については、従来、妊婦健康診査の公費負担として2回分の助成をしているが、これを5回に拡大するもの。

こども未来部が所管する新規事業は以上です。

（会長）

今、2人から、保健福祉部分とこども未来部分の説明がありましたが、この点に関してご意見ご質問があれば伺いたい。

（委員）

最近新聞等でも問題になっている滝川市と札幌市のケースがある。滝川については何日前に読売新聞で詳しく書いてあった。札幌の件については、今朝の朝日新聞に詳しく出ている。いずれにしても住民がちょっとその付近に行ってみると、たちまち様子がわかる

ようなケースであったよう。特に札幌のケースなどは目が不自由だという割にはすばやい動きでその辺を歩いていたというようなことが指摘されていたが、帯広ではそのようなケース、またそのような場合の対応だとか、何かあればお話いただきたい。

(会長)

わかりました。ただいまの質問の趣旨はご理解いただけたと思いますが、事務局で関係する立場からお答え願います。

(事務局)

生活保護の関係で滝川、札幌について色々な問題が喚起されており、非常に心配をおかけしているところ。帯広市においてそうした課題があるかということで、私どもの方、厳格に対処しており、タクシーの関係で、先般厚生労働省の調査の中で1ヶ月以上に3万円以上のタクシーを使用している件数は何件あるかということで調査をしたが、帯広市では5件あり、主に重度の身体障害者が医療機関に通うための通院ということで、1番高く1ヶ月かかった経費で、10回通院し4万5,480円というのが一番高かった料金になっている。また、平成18年度のタクシー利用状況では、年間とおして、320万4,035円というのが帯広市のタクシーの利用状況となっており、それぞれ適正に執行されてるとお考えいただければと思っている。

視覚障害者の関係では、札幌で課題あったが、帯広においても1件、身体障害者・視覚障害者2級所持者の方が生活保護の申請があったが、私どもの見てる前で通常どおり執務室をすいすい歩くので、病院に検診命令をかけたところ、身障2級に該当しないということで、きちんとした診断があったので、生活保護については申請しても却下させていただきますよという事例が1件あった。そういった意味では、通常の本人の動作等、適正に観察しながら厳格に判断しているということで、ご了解いただきたい。

(会長)

よろしいでしょうか、ご質問された方。

(委員)

大分わかりましたけれども、そういう通常の動作を例えば民生委員だとか地域住民だとか、そういうところから情報を得るといようなことはないのですか？

(会長)

どうでしょうか、事務局、今の質問に関しましては。

(事務局)

私どもでは、通常的生活保護に関して、最近、市民からの情報提供というか、そういったものが頻繁にあります。障害関係では特に私どもの方にそうした情報等については入ってきていない。ただ、ケースワーカーは、適宜それぞれの家庭訪問を実施している。

また民生委員さんも、ちょっと心配になる家庭等については、随時それぞれの家庭訪問

を行っているので、そうした障害程度とかの部分について問題ケースとかあれば、私どものほうに意見として具申されるものと思っているが、そうした意見等はない。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

何回もすみません。例えば、両方の町の事件でも問題になっているのは、例えばそういう行政だけで対応しないで、ちょっと変だと思うところがあれば、そこら周辺の情報は住民や何かから聞いたらすぐわかったのではないかというのが新聞や何か論調なものですから、そこが何かやる意思があるのかどうかというあたりです。住民から何かあがってくるのを待ってますよという風に今聞こえたのですけども、言わんとすることは今のことです。

(会長)

わかりたいんですが、個人情報の問題とか色々町内会でも人の家庭を見るということが色々難しい問題もあると思いますが、ご質問の意見は行政は十分わかると思いますので、そのようなことをこれからも参考にさせていただければという事でよろしいでしょうか。

(4)「けんこう帯広21」について

(会長)

この計画については健康づくり支援部会に委任し、審議していただいたものだが、このたびアンケート結果がまとまったとのことなので、本日その報告を受けるもの。

健康づくり支援部会の事務局から報告を願います。

(事務局)

資料6

けんこう帯広21は平成13年度に策定し、推進の期間は平成14年度から概ね10年間としている。現在、初年度から6年を経過したが、その間、国の制度が大きく変化してきている。国では生活習慣病となる生活習慣の改善のため、平成12年けんこう日本21を、また翌年には北海道がすこやか北海道21を策定している。帯広市においてもこうした動向を踏まえ市民の健康づくりの指針として平成13年度にけんこう帯広21を策定した。その後、国民の健康増進を総合的に推進するため、平成14年に健康増進法が制定され、国ならびに北海道の計画は法的に位置づけられたが、市町村の計画は努力義務となっている。

また、平成18年の医療制度改革に伴い、治療から予防重視の対策が強化され、健康診査は生活習慣病予防として、メタボリックシンドロームの対策が平成20年度から行われる予定になっている。そのため、これらの動向等を見ながらけんこう帯広21の設定した目標を達成するための活動を中間評価し、今後の対策に反映させる目的で市民アンケート調査を実施したので、その結果についてご報告する。

基本的には健康づくりの12領域(栄養・食生活、身体活動・運動、歯の健康、休養、

睡眠、ストレス、うつ病、たばこ、アルコール、糖尿病、循環器疾患、がん)について調査をしており、特に12領域のうち運動や男性の喫煙率は改善されており、また、アルコールを飲まない人も増えている。これは運動習慣の具体的な行動への反映や、たばこ及び過度な飲酒が健康に悪影響を与えるといった意識がされたことと伺える。

栄養食生活では男性の肥満や朝食欠食の増加が見られる反面、女性はほぼ横倍という結果になっている。また、歯の健康、休養については、ほぼ横倍となっているが、ストレスでは発散できる人の割合が減っている傾向になっている。また、糖尿病、循環器疾患については、定期的に検診を受けている人は増加してきている。しかし、基本健康診査受診者のうち、40歳以上の人の糖尿病、警戒域以上の人が増加している。また、12領域の分野別目標の達成状況については、総じて良い結果とは言い難い傾向になっているが、身体活動・運動やアルコールなどの改善がみられてきている。そのため、引き続き規定の施策を通じて目標の達成に努めるとともに、新規に導入されるメタボリックシンドロームに着目した特定検診、特定保健指導の実施や食生活改善・運動習慣の普及啓発など、新たに健康づくりの推進を図るとともに、今後とも、市民や行政、関係機関や団体が一体となって健康づくりを進めるといった基本的な考え方のもとに取り組みを進めていきたいと考えている。

(会長)

ただいまのけんこう帯広21のアンケート結果の報告がありましたけれども、この件についてご質問ご意見伺いたい。

【特に意見等なし】

(会長)

特にないでしょうか。

それでは、けんこう帯広21は、市民の健康を守るための指針でありますので、このアンケート結果を踏まえながら、目標を達成できるよう、今後とも取り組みを進めていただきたい。

(5) 帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について

(会長)

事務局説明願います。

(事務局)

資料7

改正の内容は、現在、健康づくり支援部会の所掌事務である母子保健について、児童育成部会に所管を変更しようとするもの。これは、昨年4月の市の機構改革に伴い、母子保健の事務が子育て支援課に移っていることや、平成20年度には児童育成計画などの見直しに着手し、子どもプランと母子保健計画も含めた計画とする予定でいることから審議を円滑に行うために、母子保健計画の所管を児童育成部会に変更しようとするもの。

なお、改正時期については、来年度の審議会委員の改選にあわせ、8月25日に改正することとしたい。

(会長)

ただいまの報告について、ご意見ご質問があれば伺いたい。

【特に意見等なし】

(会長)

母子保健については、健康づくりと子育てのどちらも関わりがあり、どちらに移っても問題は無いと思うので、改正することにご異議はありませんでしょうか。

【異議なし】

(会長)

それではないと認めさせていただき、提案どおり決定する。

(6) 各個別計画の策定について

(吉田会長)

新たに策定を行う計画は、第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画、障害者計画、児童育成計画、子どもプラン、母子保健計画がありますので、一括して、事務局、説明を願う。

(事務局)

これらの新たな計画の策定については、健康生活支援審議会運営要領に基づき、第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を高齢者支援部会に、障害福祉計画、障害者計画を障害者支援部会に。児童育成計画、子どもプラン、母子保健計画については、児童育成部会に委任していただきたいと考えている。

なお、これらの計画のほか、健康生活支援システム基本計画についても、新たな地域福祉計画として、平成20年度より策定作業に着手したいと考えている。

こちらは、本審議会を中心に議論していただくことになると思うので、よろしく願いたい。では、各個別計画の策定について、各担当課より説明する。

(事務局)

第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の概要について

資料8

計画策定の目的については、これまでの第三期までの計画から一貫した課題として捉えているが、高齢化の進展の中で長寿社会に相応しい高齢者保健福祉をいかに構築するかという課題に対し、その目指すべき基本的な方向と取り組むべき施策を明らかにするものです。

2番目の計画の性格については、本計画は本市に住むすべての高齢者を視野に入れており、介護保険サービスはもとより、生きがいづくり・健康づくりなど高齢者に関する施策全般にわたる計画であるので、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化とした計画として策定するもの。従って、その内容から審議の形態についても健康づくり支援部会と高齢者支援部会の二部会の合同部会の開催という形で進めさせていただきたい。

計画の法令根拠及び期間については、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条など関係法令に基づきまして策定するもので、現在進めている第3期計画が平成20年度で終了するので、その翌年度の21年度を始期とする23年度までの3カ年計画として策定するもの。

つぎに第四期計画の特徴は、今日的な状況の主なものとして、現在平成23年度までに進められようとしている国の療養病床再編に伴う介護保険施設への介護施設への転換、これは介護保険会計の財源の影響が大変大きいものがあるが、こうした動向などを勘案しながら策定することになるものと考えている。また、策定にあたっては、第三期計画に関わる必要な見直しを行い、新たな総合計画の関係部分とも整合させていくことになると思っている。

最後に、策定のスケジュールについては、本日、進め方についてご承諾をいただいた後、平成20年度当初から市民アンケート調査などを行い、審議に必要な諸資料を整えて、およそ6月ごろから概ね6回程度、月1回程度頻度になると思うが、合同部会を開催し、策定作業を進めていきたいと考えている。12月には審議会に最終的な案をお諮りしたいと考えている。具体的な日程については改めて案内するが、忙しい中、大変頻度の高い開催日程になると思うが、よろしく願いたい。

(事務局)

障害福祉計画及び障害者計画の見直しについて

資料9

障害福祉計画、そして障害者計画という名称が類似している2つの計画の見直しを障害者支援部会でご審議いただきたいと思いますと考えている。

第二期障害福祉計画の計画の目的については、必要なサービスや相談支援などが計画的に提供されるよう数値目標やサービスの見込み量などを定めるものです。

計画の性格については、障害者計画のうち社会参加の促進や在宅サービスの充実などの生活支援に関する事項を具体的に規定するものです。

根拠及び期間については、障害者自立支援法に基づき策定するもので、現在の第一期計画が平成18年度から20年度までのもので、第二期計画は平成21年度から23年度までの3カ年の計画期間です。

最後に策定のスケジュールについては、本日の見直しの審議を部会に委ねていただいた後、4月以降、まずは当事者や関係団体、関係機関を構成メンバーとする地域自立支援協議会で地域課題等を検討していただき、その内容を障害者支援部会で論議していただく予定。8月にはアンケート調査を、来年1月にはパブリックコメントを実施し、平成21年3月に第二期障害福祉計画を策定する予定。

次に第2期障害者計画の策定については、まず目的であるが、障害者に関する施策を総

合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定するもの。

次に、計画の性格は、平成22年度から始まる本市の新しい総合計画を基本とし、障害者の自立と社会参加を促進するための指針、取り組むべき施策の基本的方向を示すもの。この障害者計画が基本の計画で、先ほどご説明した障害福祉計画が3ヵ年ごとの自主計画というような位置づけになると捉えている。

次に根拠及び期間については、この計画は障害者基本法に基づき策定するもので、第二期計画は平成22年度から31年度までの10ヵ年を計画期間とするもの。

最後に、策定のスケジュールだが、障害者支援部会などでの論議やアンケート調査などは、先ほどの障害福祉計画とあわせて策定作業を進めることとしている。なお、この障害者計画の策定は、平成20年度と21年度の2ヵ年をかけて行い、20年度は基本部分を論議していただき、21年度に素案を策定の上、パブリックコメントを行い、第二期障害者計画の策定を終える予定でいる。

(事務局)

おびひろこども未来プラン策定について

資料10

今年度、19年度にこども未来部が設置され、現在私どもの部では4つの計画をもっている。児童育成計画は平成12年から21年度まで、こどもプランは17年度から21年度まで、母子保健計画は平成14年から概ね10年間という期間の計画をもっている。更に、青少年健全育成推進長期計画が平成7年から18年までの計画である。現在、この4本の計画をもっているが、このこども未来部が新たに設置されたこと、更に、次代を担うこども、子育て家庭の支援の再構築が求められてきている中、これまでのそれぞれの計画に基づいて実施してきた施策を再構築し、一本化して新たに総合的な視点から子育て支援に関えるこどものプランを策定していきたいと考えている。

新たな計画の計画期間については、平成22年度から10ヵ年の予定で考えている。なお、この新たな計画については、現在、第六期総合計画の策定準備に入っているが、この平成22年からスタートする総合計画の部門計画というかたちで位置づけをしていきたい。

策定のスケジュールについては、新年度に入ってからアンケート調査とか、関係機関・団体との意見聴取等を行い、素案を作成し、今年の秋口くらいから児童育成部会に提示させていただき、色々ご審議ご意見をいただきながら、成案に向けて進めていきたい。

なお、成案については、平成21年の夏ごろを予定しており、その後パブリックコメントあるいは議会等に報告し、21年度末をもって最終的には計画の策定というように進めていきたい。

(会長)

今、3人から説明がありましたけれども、この件にご質問あれば伺いたいと思います。

【特に意見等なし】

(会長)

特にないようですので、これらの計画について、高齢者支援部会、障害者支援部会、児童育成部会に、それぞれ委任するというところでよろしいか。

【異議なし】

(会長)

それでは、そのように取り扱うこととし、本審議会として、健康生活支援審議会運営規程第3条第1項第3号の規定によりそれぞれの部会へ委任することと決定する。

7. その他

(会長)

特に議題は無いようですが、せっかくの機会ですから今日の議題を含め、行政に何かご意見、ご質問などがあれば伺いたいと思う。

(委員)

こどもが保育所に入るのに、障害児を受け入れられないということで障害児が普通の保育園に入れないと聞いたことがあるが、今は全園障害児を受け入れているのか？

障害児の場合、小さい子の障害児というのは発育の段階で遅れていることで、言葉だと半年から2年くらいで健常児になっていくが、やはりそういう環境で生活させてあげた方がいいと思うし、実際にやってきたが、帯広の場合はどうなのか。

(会長)

事務局説明願う。

(事務局)

今、障害児保育についてのお尋ねだが、認可保育所は今全部で26あり、すべての保育所で受け入れが出来るようになっている。ただ、ここ3年ほど、4月に80人くらいが当初入所という形になっているが、20年度については一挙に100名を超える申し込みがあり、そういう意味では調整に若干苦労しているところはある。ただ、基本的には児童相談所の判定書をいただいて、障害児保育という形で特別に保育士等の手厚い保育の中で、集団の中で、就学前までに何とか健常な形で成長してもらえるように取り組んでいる。

(会長)

よろしいですか？他になにか。

(委員)

議事録のことなのですが、言ったとおり丁寧に書いてもらおうと、かえって大変ですので、要点整理でお願いしたい。

(会長)

今そのようなご意見があったが、みなさんそれでよろしいのであれば、事務局としては非常に嬉しい提言ではないかと思うが、どうでしょうか、審議会の委員のみなさま。よろしいでしょうか。それでは、事務局要領まとめて報告していただければと思います。

事務連絡

(事務局)

次回の開催は8月中旬頃を予定。来年度は委員改選の時期で、任期中の審議が今回で最後と思うが、委員の皆様には、様々なご意見等をいただき、あらためてお礼申し上げる。委員改選にあたっては、再度、お願いする方もいると思うが、その際には、よろしくお願い申し上げます。

閉 会